

みずほレポート

2019年10月2日

第二期地方創生の課題

—地域経済の中心都市振興の重要性

- ◆安倍政権の政策の大きな柱の一つである地方創生は、第一期が2019年度で終了し、2020年度から5か年計画の第二期が始まる。
- ◆地方創生は東京一極集中是正を大きな目標としてきたが、第一期における達成は難しい。
- ◆その背景として、地域経済の中心都市から東京圏への若者の転出が止まらないことを挙げることができる。
- ◆地域経済の中心都市は、東京圏へ若者が転出している一方、周辺地域から若者を集めている。第二期の地方創生においては、地域経済の中心都市の振興が不可欠である。
- ◆スーパーシティ構想などにより地域経済の中心都市で個性あふれるビジネスモデルが展開されることは、第二期の地方創生だけでなく、日本の成長戦略にとっても非常に重要である。

政策調査部主任研究員 岡田豊
03-3591-1318 yutaka.okada@mizuho-ri.co.jp

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、确实性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。

目 次

1. はじめに	4
2. 骨太方針における地方創生関連施策の変遷	4
3. 近年の地域別人口の動向	6
(1) 人口の流入・流出が左右する地域別人口	6
(2) 東京圏の転入超過が続く	7
(3) 大都市圏で進行する都心集中	9
(4) 全国的な地域経済の中心都市への人口集中	9
(5) 20歳代後半以降の人口移動が増加	10
(6) 地方の大都市は周辺から人口を集めながら他の大都市への転出が多い	11
4. 地域経済の中心都市をミニ東京にしない工夫	13
5. 終わりに	15

1. はじめに

安倍政権が進める地方創生は2015年度から2019年度までの5か年計画として行われている。しかし、その地方創生の大きな目標である「東京一極集中を是正し地方の人口減少に歯止めをかける」については、2019年度に未達で終わるのが確実だ。例えば、総務省が2019年7月に発表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数のポイント（平成31年1月1日現在）」では、日本全体の人口減少が続く中で、東京圏¹の都県全てで人口が増加しており、東京一極集中が続いていることが明らかになった。

国は、2019年6月に決定した骨太方針2019²で2020年度からの二期目の地方創生の開始を明らかにした。そこで本稿では、地方創生のこれまでの取り組みの変遷について安倍政権の下でまとめられた骨太方針を中心に概観するとともに、近年の人口移動の実態を確認した上で第二期の地方創生の課題を明らかにしたい。特に、東京一極集中だけでなく全国で地域経済の中心都市への人口集中が近年進んでいることを踏まえ、こうした中心都市（地方創生では中枢中核都市と呼んでいる）の振興の必要性を考察する。

2. 骨太方針における地方創生関連施策の変遷

骨太方針（経済財政運営と改革の基本方針）は国の経済政策の重点項目をパッケージとして毎年取りまとめるもので、地方創生は2014年の同方針で初めて記された。骨太方針を策定する経済財政諮問会議には、専門調査会として「選択する未来」委員会³が2014年1月に設置されたが、同委員会の中間整理（2014年5月）において、わが国が直面する問題として日本全体と多くの地方自治体における「人口急減・超高齢化」が指摘された。また、2014年5月には増田寛也氏（前述の「選択する未来」委員会）の分科会の一つである「地域の未来ワーキング・グループ」の主査が座長を務める民間の「日本創成会議」から、日本の自治体の約半分が「消滅可能性自治体」³とされたいわゆる「増田レポート」が公表され、大きな反響を呼んだ。このような流れを受けた骨太方針2014は、国や自治体の「望ましい未来像」として、「50年後に日本全体で1億人」を目標に掲げるとともに、それに向けた政策として、個性を活かした地域戦略を立案して都市機能の集約と自治体間の連携を進めることにより働き場所があって暮らし続けられる地域社会をつくる必要があるとまとめた。これは、地方圏で創意工夫により地域産業を活性化して魅力ある仕事が創出されることで、出生率の低い東京圏から出生率の高い地方圏への人の流れが生まれ、その結果、地方の人口減少と日本全体の人口減少の両方が

¹ 本稿における三大都市圏は以下のとおり。

東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県

大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

² 「経済財政運営と改革の基本方針2019」。

³ 日本創成会議・人口減少問題検討分科会『成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化 地方元気戦略」』（2014年）では、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（2013年推計）』（2013年）において20～39歳の女性人口が2010年から2040年にかけて半分以下になる自治体を「消滅可能性自治体」としている。なお、東日本大震災、原発事故の影響により将来推計人口の算出が困難な福島県の自治体は、分析の対象から外されている。

緩和される、という地方創生における国の基本的な狙いを示すものであった。

そして、2014年9月には地方創生の司令塔として「まち・ひと・しごと創生本部」と「まち・ひと・しごと創生大臣」が設置され、2014年12月に国の基本方針として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

このようにして始められた地方創生につき、その後の施策の展開を、毎年の骨太方針の記述をもとに整理したものが図表1である。

図表1 骨太方針2015～2019における地方創生の主な項目

	個性を生かした地域戦略	都市機能の集約・自治体間の連携	東京圏への集中の抑制
2015年	各自治体による地域経済分析システム等を利用した地方版総合戦略の作成 従来の縦割りの事業を超えた新型交付金の創設	住民の生活・経済の実態に即した圏域づくり 都市機能の集約や公共交通網の再構築	
2016年	日本版DMO（Destination Management Organizationの略で、観光地域づくりを担う組織）や地域商社などによる地域産業活性化	地方の中心都市とその周辺自治体で構成する連携中枢都市圏の形成 条件不利地域における基幹集落への各種機能・サービスの集約や周辺集落との交通ネットワークの確保等による「小さな拠点」の形成	大都市への学生集中の抑制 国の機関の地方移転
2017年	地域の中核的な産業の振興 専門人材育成等に向けた取組の支援による大学の活性化 地域の遊休資産の有効活用	日本版BID（Business Improvement Districtの略で、利害関係者から徴収された負担金などにより都心などの再開発や維持管理を行うこと）を含むエリアマネジメントの推進	東京23区における大学の定員増の不許可 中央省庁のサテライトオフィスの実証実験
2018年	UIターンや地方での女性・高齢者等による起業・就業の促進など、ライフステージに応じた移住の促進	道府県庁所在地など地域経済の中心都市を中枢中核都市と名付け、企業、人、大学が集積する魅力ある拠点を形成	企業の本社機能の地方移転
2019年	AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）等による地域課題の解決に取り組む先駆的な自治体の支援 地域に求められる人材育成機関として、高等学校・高等専門学校・大学の機能を強化 ボランティアなど特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の増加 外国人材や地元産品の海外輸出等の海外活力の活用	都市再生の推進 産学金官の連携による地域密着型企業の立ち上げ等による中枢中核都市の振興 地域の生活機能を集約したコンパクトなまちづくりによる小規模自治体の振興	地方拠点強化税制などによる企業の本社機能の地方移転の加速化

（資料）「経済財政運営と改革の基本方針」各年版より、みずほ総合研究所作成

骨太方針で示されてきた地方創生の施策は、大きく3つに区別でき、それぞれに変遷がみられる。一つ目が、「個性を生かした地域戦略」であり、当初は地方がそれぞれの地域事情に合わせて独自にターゲットを設定し、創意工夫を凝らして地方創生全般に取り組むことが求められた。そして、その環境づくりとして国が情報・人材・補助金などで支援する枠組みが作られた。しかし、徐々にライフ

ステージ別対策など地方創生のターゲットが細分化されていく。さらに、高校における教育改革など、5か年計画というよりは長期的な視点に立脚した施策が重点化されるようになってきた。

次が、都市機能の集約・自治体間の連携であり、当初は人口減少が厳しい小規模自治体に対する施策が中心であったが、それに加えて近年は地域経済の中心都市を対象にした施策に徐々に重点が移ってきている。

そして、東京圏への集中を迎える政策であり、この分野が徐々に強化されていることも地方創生の大きな特徴といえる。地方創生は国や自治体が総力をあげて取り組んでいるものの、これまでの非東京圏の魅力を高める政策では東京圏を巡る人口移動にすぐに大きな影響を与えることが難しく、「東京圏の魅力を下げる」とも言えるような対応が講じられるようになった。そこで、次章ではこのような地方創生の施策の変化の背景を成すともいえる地域間人口移動の実態を考察する。

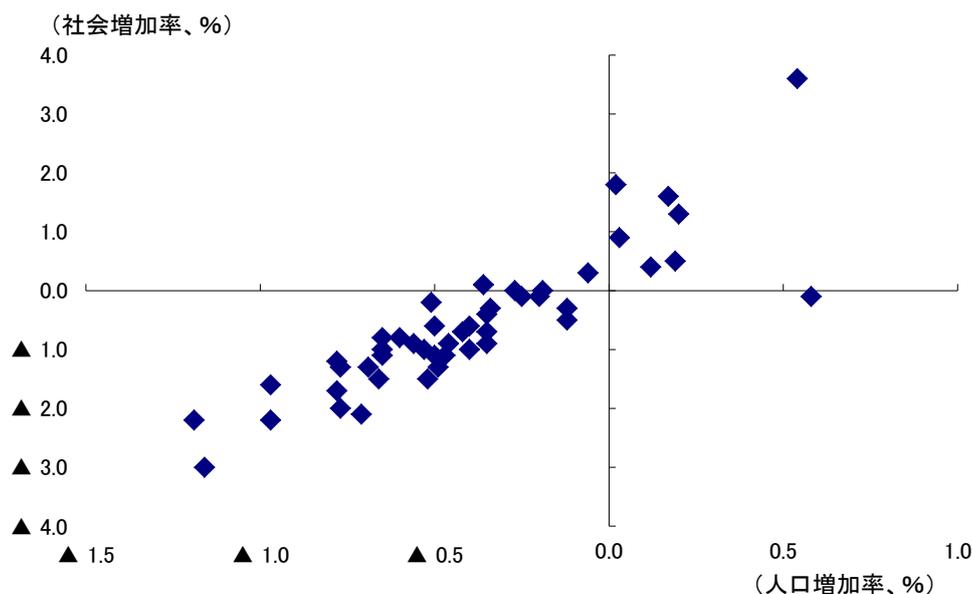
3. 近年の地域別人口の動向

(1) 人口の流入・流出が左右する地域別人口

人口の動向は概ね、出生・死亡の差である自然増減と、転入・転出の差である社会増減で表すことができる。総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2019年1月1日現在、人口動態は2018年のもの）によると、2018年の日本の人口は過去最高の43万人の自然減少で、また海外からの外国人の移住などによる社会増加は17万人となっている。少子高齢化の進行で、死亡数が出生数を大きく上回るため日本人の人口減少が大きく、近年外国人の人口が増加しているものの、日本人と外国人を合計した日本全体としては人口が大きく減少している。

一方、地域別人口では社会増減の影響が大きい。例えば、人口増加率と社会増加率で都道府県別の散布図を作ると、社会増加率が大きいほど人口増加率が大きくなる関係が見て取れる（図表2）。

図表2 都道府県別の人口増加率と社会増加率（2010年～2015年）



(資料) 総務省統計局「国勢調査」(2015年版)より、みずほ総合研究所作成

地方圏にある道県の多くは自然減少に加えて社会減少が人口減少に拍車をかけている一方、東京圏の都県などではたとえ自然減少があっても大きな社会増加がみられるため、人口が増加するかもしくは緩慢な減少にとどまっている。例えば、東京都は前出の総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」において2018年に9,591人の自然減少であったが、自然減少をはるかに凌駕する11万2,977人の社会増加によって人口が大きく増加している。

（２） 東京圏の転入超過が続く

地方創生には、①「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、②「地方への新しいひとの流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの国の基本目標があるが、これまでの状況でみると、とりわけ②が達成できていない。

②について、国は東京一極集中の是正に向けて、目標設定時（2013年）に47万人であった東京圏への転入を減らし、37万人であった東京圏からの転出を増やすことにより10万人となっていた東京圏の転入超過数を2020年にゼロにするという目標を掲げている。この点を、直近の総務省「住民基本台帳人口移動報告2018年結果」でみると、2018年の日本人の人口移動における東京圏への転入は49万人で目標設定時より増えており、また東京圏からの転出は36万人と目標設定時より減っている。その結果、東京圏の転入超過は14万人と目標設定時より大きく増えた。

人口移動のメインは就学や就職を契機に移動する若者であるが、90年代後半以降の東京圏の転入超過で注目されているのは女性である。直近の2018年をみても、東京圏の20歳代、30歳代の転入超過数は、女性が男性を上回っている（次ページ図表3の上段）。この背景の一つとして、女性の高学歴化が考えられる。大学進学率の男女格差は1975年には28.3%ポイント（男性41.0%、女性12.7%）であったが、1990年代に入って女性の大学進学率が上昇し、2018年には6.2%ポイント（男性56.3%、女性50.1%）まで縮まっている⁴。さらに、文部科学省「学校基本調査」によると、2018年3月の大卒の就職者数では男女の差はほとんどない。

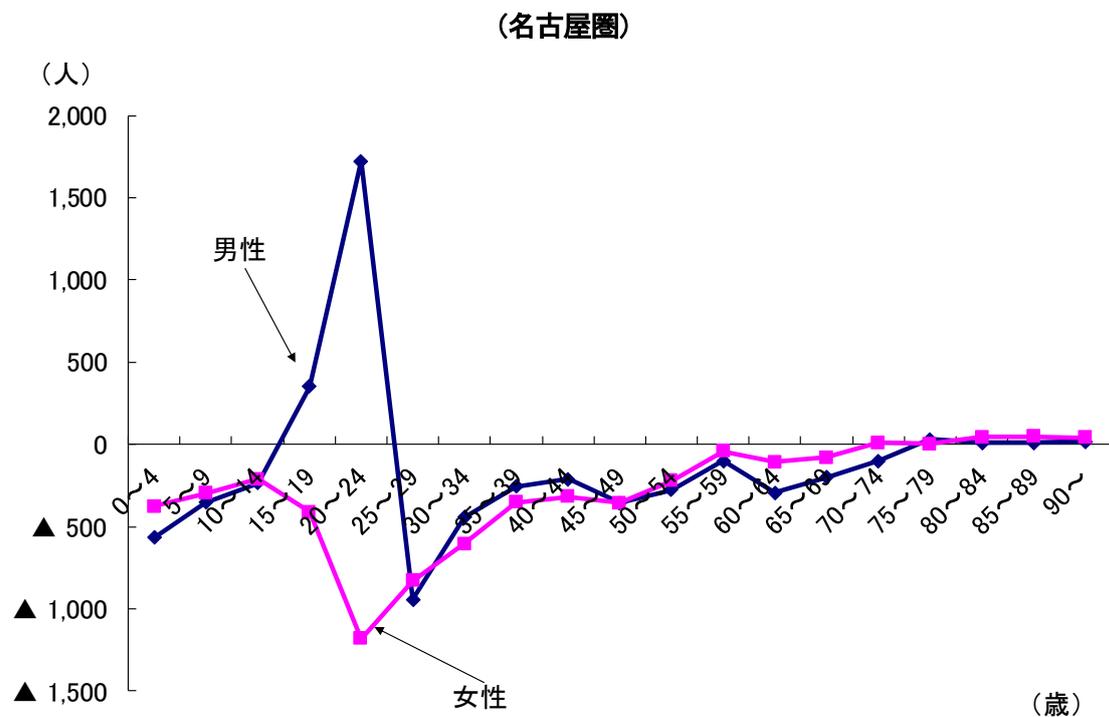
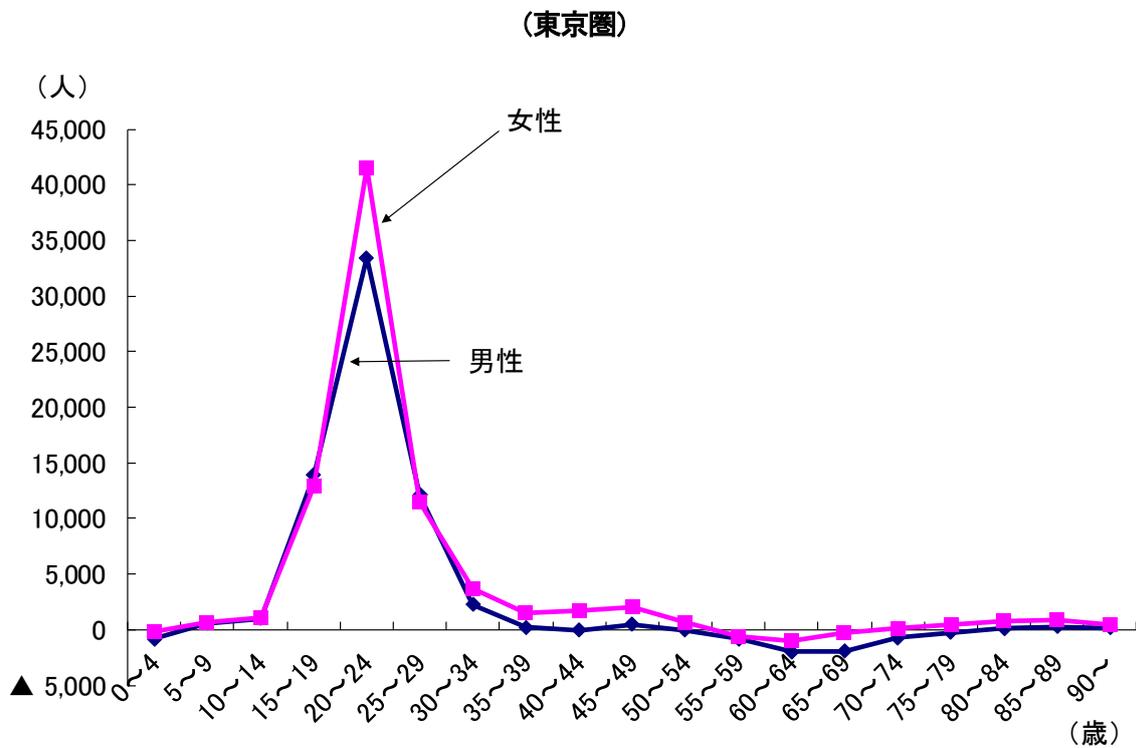
一方、三大都市圏の一つで、製造業の工場の集積で知られる名古屋圏では、若い男性の転入超過が多いものの、若い女性では逆に転出超過となっている（次ページ図表3の下段）。この背景には、製造業の現場での仕事は高学歴化が進む若い女性にあまり魅力的とはいえないことがある。製造業の工場誘致は地域活性化の代表的な手法で長年取り組まれているが、若い女性の流出対策にはなりにくいことは明らかだ。

若い女性の流出は、地域の将来人口を左右する子どもの減少につながりかねない。地方創生の基本目標の一つである③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」において効果をあげても、生まれ育った若者が地方から出て行ってしまいうのでは人口減少に歯止めをかけるのは容易ではない。人口減少対策として若い女性の転出抑制は大きな意味をもつが、これまでのところ地方創生において

⁴ 文部科学省『文部科学統計要覧平成31年版』（2019年）による。大学進学率は大学への入学者数（過年度高卒者等含む）を3年前の中学卒業生および中等教育学校前期課程修了者数で除した率。

若い女性に志望者が多い仕事づくりはあまり進んでいないといえる。

図表3 東京圏と名古屋圏の男女別・年齢別転入超過数（2018年、日本人）



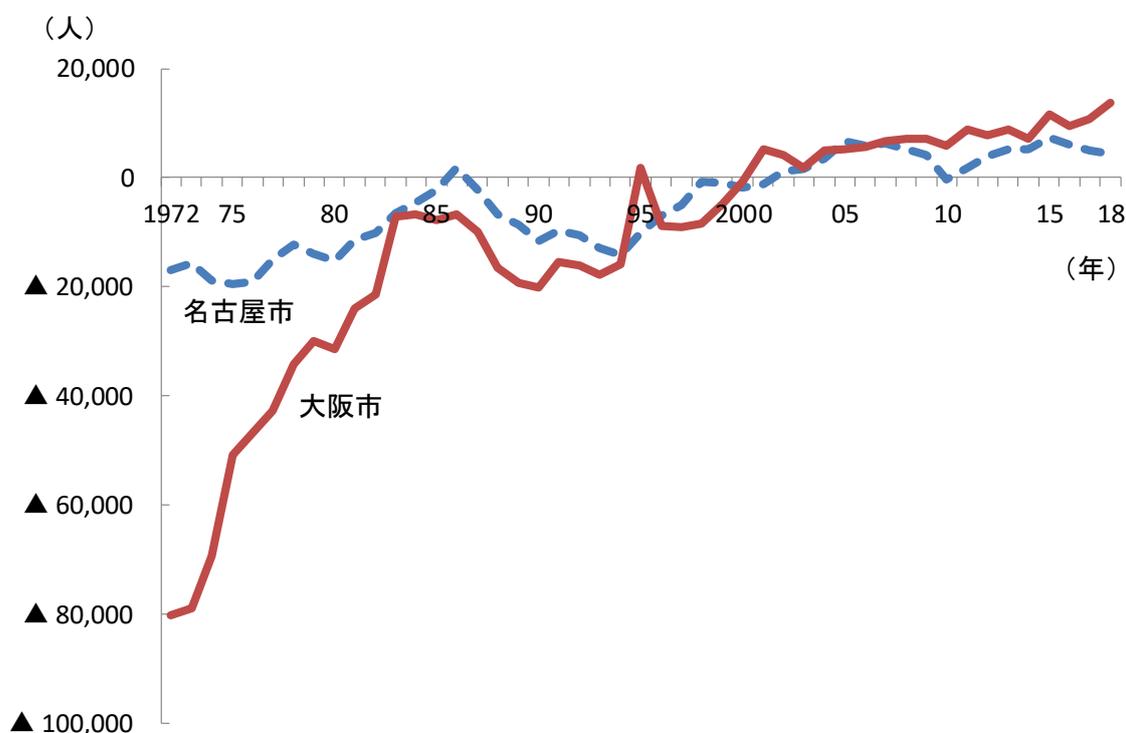
(資料) 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』(2018年)より、みずほ総合研究所作成

(3) 大都市圏で進行する都心集中

1990年代前半までの東京圏では、東京都の都心3区などにオフィスが集中する一方、住宅は東京都内の郊外部や神奈川県、千葉県、埼玉県に構える人が圧倒的に多かった。そのため、東京圏への転入超過が多い時期であっても、東京都よりも神奈川県、千葉県、埼玉県において大きく人口が増加した。こうした都心よりも郊外で人口が増える状況は大阪圏、名古屋圏でも見られた。

しかし、1990年代後半以降は三大都市圏内の都心で人口がより増加するようになった。例えば、名古屋市と大阪市は1990年代後半から転出超過が減少し、21世紀に入ってからは一リーマンショックの影響で大阪市が一時的に転出超過になったことを除けば、両市ともに転入超過が記録されている(図表4)。

図表4 名古屋市と大阪市の転入超過(日本人)



(資料) 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』各年版より、みずほ総合研究所作成

(4) 全国的な地域経済の中心都市への人口集中

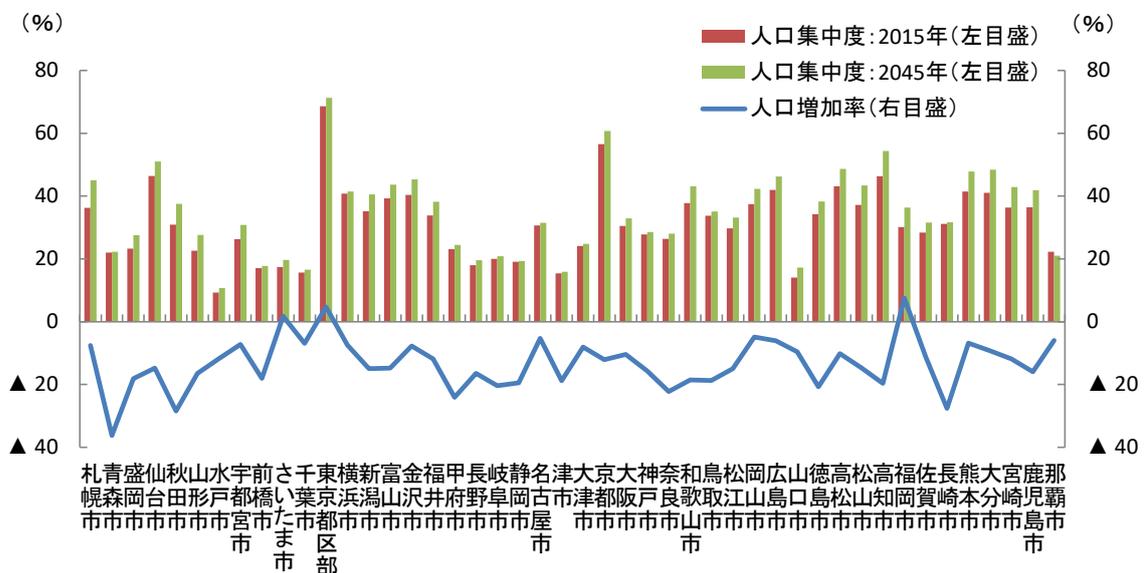
このように大都市圏でみられる都心集中は、地方では県庁所在地や地域経済の中心都市への人口集中という形で表れていく。国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」によると、都道府県単位では今後人口が大きく減少するところがほとんどであるが、都道府県庁所在地や都道府県内随一の経済都市では今後人口の減少が緩やかである。そのため、都道府県庁所在地の2015年から2045年にかけての人口集中度(当該都道府県に占める当該都道府県庁所在地の人口割合)の変化を見ると、沖縄県的那覇市以外は全て上昇する(図表5)。しかも、人口集中度の高まり(%ポイント)で見ると、東京都区部(2015年の68.6%から2045年の71.3%に2.7%ポイント上昇)以

上に大きく上昇する道府県庁所在地が多い。

地方創生では東京一極集中の抑制が大きな課題となっているが、全国における東京圏の人口集中度（全国に占める東京圏の人口の割合）は2015年の28.4%から2045年の31.9%へ3.4%ポイント上昇にとどまる。その一方で道・県庁所在地への人口集中は東京圏への人口集中度の高まり以上に加速し、2015年から2045年にかけて人口集中度が4%ポイント以上上昇する道・県庁所在地は半数以上になる。

都道府県庁所在地など地域経済の中心都市には大学が集中しているうえ、若い女性の望むサービス業の仕事も多いため、周辺地域から人口が流入している。今の地域別人口の動向は、東京一極集中というよりも全国的な都心集中・中心都市への集中と表現した方が適切だろう。

図表5 都道府県庁所在地別の人口集中度（2015年、2045年）と人口増加率（2015年～2045年）



(注) 国立社会保障・人口問題研究所の地域別人口推計（2018年）では東日本大震災等により福島県内の市町村の人口の将来推計が行われなかったため、このグラフでは福島市のデータは算出できない。以下、本稿では同じ。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」より、みずほ総合研究所作成

（5） 20歳代後半以降の人口移動が増加

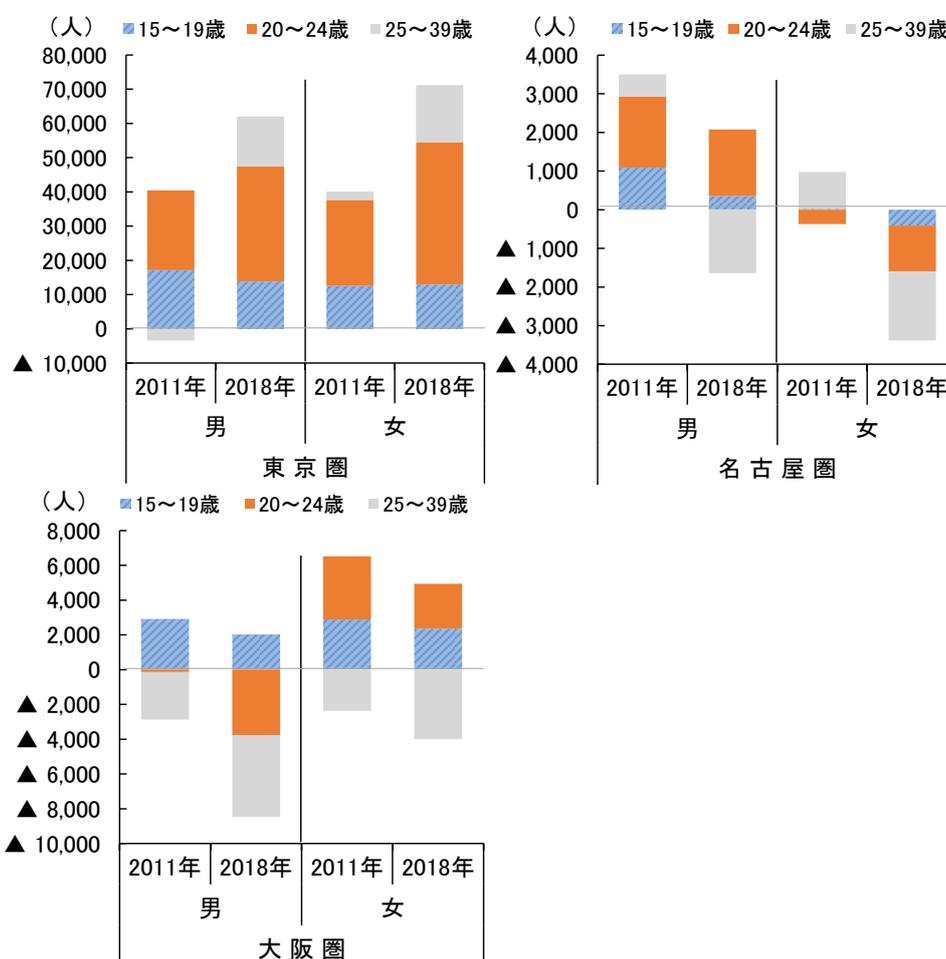
近年男女ともに増加しているのは20歳代後半～30歳代の人口移動である。例えば、三大都市圏における2011年と2018年の転入超過数を比べると、大学進学時の移動と思われる15～19歳の転入超過数は三大都市圏全てであまり大きな増減はみられない（次ページ図表6）。地方創生では大学進学時や大学新卒の就職時における東京一極集中が強く懸念されており、そのうち大学進学時の移動については東京都区部の私立大学の定員管理の厳格化などが進められている。15～19歳の人口移動を見る限り、地方創生の政策効果はある程度生じているといえる。

一方、25～39歳の人口移動は三大都市圏間で大きく違う。東京圏は2011年において男性が転出超

過であったが、2018年には男性が一転して転入超過となり、女性では2011年から2018年にかけて転入超過数が増加した。一方、名古屋圏では2011年に男女とも転入超過であったが、2018年には男女ともに転出超過となっている。また、大阪圏では2018年の転出超過は2011年に比べて男女ともに大きく増加している。

この背景には、中途採用強化等の地域間の人材獲得競争と、その結果としての東京圏の優位がある。生産年齢人口の減少に伴う人手不足は景気の大規模な悪化などがない限り続くと考えられるため、東京一極集中を是正するためには大学進学時だけでなく、25歳以降の人口動向を踏まえた対策も重要になる。

図表6 三大都市圏の男女別・年齢別転入超過数（2011年と2018年、日本人）



(資料) 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』各年版より、みずほ総合研究所作成

(6) 地方の大都市は周辺から人口を集めながら他の大都市への転出が多い

地方創生では東京圏の住民が田園風景の広がる地域へ移住する「田園回帰」が想起されることが多い。実際に田園地帯にある自治体の多くで既に人口減少が進んでいることから、その対策としての意味も含めて、地方への移住・定住促進においては田園地帯を移住・定住先に想定した施策が多い。

しかし、人口移動からは違った側面がみて取れる。全国有数の大都市である札幌市と北海道で二番目に人口の多い旭川市における2010年から2015年にかけての若年層（15～39歳）の転入超過を例に分析してみよう（図表7）。

まず、札幌市において、大学進学層が含まれる15～19歳の男女計では、対東京圏が転出超過であるものの、対道内は大幅な転入超過となっている。これは、新規就職者を含む20～24歳でも同様である。特筆すべきは、20～24歳の道内からの転入超過において女性が男性の倍以上となっていることである。サービス業志向が強い女性が道内で最もサービス業が発展している札幌市を選んでいることがわかる。一方、転職や郊外移住による移動が多いとみられる25～39歳の転出超過では、男性で対東京圏よりも対道内が多いが、女性は逆に対東京圏が対道内の約5倍になっている。その要因の一つとして、女性の多くが希望するサービス業での転職では、札幌市より高待遇が期待できる東京圏が選ばれることが考えられる。このように、札幌市をめぐる人口移動では25～39歳の男性を除き、概ね道内から若者を集め、東京圏へ若者を流出させていることがわかる。

図表7 札幌市、旭川市の男女別・年齢別転入超過数（2015年）

(札幌市)
(男性、人)

(女性、人)

年齢(歳)	15～19	20～24	25～39	年齢(歳)	15～19	20～24	25～39
道内・道外計	2,546	970	▲4,851	道内・道外計	3,218	3,483	▲2,154
道内	2,492	1,784	▲2,511	道内	3,440	4,368	▲353
道外	▲22	▲1,025	▲3,047	道外	▲291	▲1,259	▲2,622
うち東京圏	▲388	▲1,584	▲917	うち東京圏	▲443	▲1,556	▲1,629

(旭川市)
(男性、人)

(女性、人)

年齢(歳)	15～19	20～24	25～39	年齢(歳)	15～19	20～24	25～39
道内・道外計	▲223	▲777	▲5	道内・道外計	▲83	▲285	▲494
道内	▲28	▲265	▲69	道内	59	31	▲401
うち札幌市	▲233	▲178	214	うち札幌市	▲244	▲239	▲84
うち東神楽町	▲3	0	▲196	うち東神楽町	0	4	▲216
道外	▲201	▲543	9	道外	▲150	▲335	▲159
うち東京圏	▲115	▲271	111	うち東京圏	▲90	▲245	▲95

(注) 2015年に札幌市および旭川市を常住地とする者のうち、2010年は他の自治体を常住地としていた者（転入者）から、2010年に札幌市および旭川市を常住地とした者のうち、2015年は他の自治体を常住地としている者（転出者）を差し引いたもの。

(資料) 総務省統計局『国勢調査報告』2015年版より、みずほ総合研究所作成

一方、旭川市を巡る人口移動は札幌市とは違う動きであり、旭川市にとって転出超過が目立つのは、東京圏よりも札幌市や旭川市の郊外となっている。15～19歳では男女ともに札幌市への転出超過が東京圏への転出超過の2倍以上に上る。20～24歳では、男性で東京圏への転出超過が札幌市への転出超過より多いが、女性では東京圏への転出超過が札幌市への転出超過と同程度となっている。また、25～39歳では、男女ともに旭川市に隣接し、一戸建ての住宅が多い東神楽町への転出超過が多い。この

ような背景から、旭川市の人口減少対策では、東京圏以上に札幌市や近隣の郊外自治体を意識せざるを得ない。

このように、政令指定都市や都道府県庁所在地のような地域経済の中心都市を除けば、地方圏の自治体のほとんどが東京圏への転出よりも近隣の地域経済の中心都市への転出が大きな問題といえる。例えば、市川虎彦「田園回帰1%論」の功罪（松山大学『松山大学論集』27号、2015年）は、愛媛県において、同県随一の大都市である松山市への人口流出が郊外の自治体で圧倒的に多いことを明らかにしている⁵。

また、東京圏への転入者は地域経済の中心である政令指定都市や道府県庁所在地からが多い。例えば、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」（2018年）によると、2018年の東京圏への転入者は東京圏以外から28万人にのぼるが、そのうち名古屋圏と大阪圏から7万人、三大都市圏以外の道県庁所在地から7万人を占めている

このように、全国で地域経済の中心都市への人口集中が進む中、その中身をみると、地方圏の郊外部から東京圏への転出よりも、地方圏の郊外部から地域経済の中心都市への転出と地域経済の中心都市から東京圏への転出が大きな流れとして存在していることが注目されよう。

4. 地域経済の中心都市をミニ東京にしない工夫

骨太方針における地方創生の変遷をみると、国は個性を生かした地域戦略の策定と都市機能の集約・自治体間の連携における短期的な成果が見込みにくいため、東京圏への転入抑制や地方圏での海外活力の活用に力点を移すとともに、中長期の政策効果に期待する「現実路線」に変わりつつあるように思われる。

まず、女性のサービス業への就業志向や職住遊近接志向を考えると、若い女性を中心にサービス業が発展している地域経済の中心都市への人口集中は今後も続く可能性が高い。製造業、建設業においても女性が働きやすい職場作りを進める必要があるが、世界に冠たる製造業を抱える名古屋圏でさえ若い女性の流出が進んでいることなどを考えると、こうした業種の振興で人口増加を図ることはかなり難しそうだ。

また、地方創生の枠組みを基礎自治体から経済圏単位に変更することも容易ではない。経済圏単位でも多くで人口減少が進む中、近隣の自治体間で人口獲得競争が本格化しているため、人口集中が進む地域経済の中心都市とその周辺都市がwin-winの関係を築くことは簡単ではないからだ。

このため、2020年度からの第二期の地方創生では近隣から若者を集めながらも東京圏への人口流出が続く地域経済の中心都市に焦点を当てた政策が重要となろう。特に、サービス業では東京圏と地域経済の中心都市で仕事内容に大きな差が生まれにくく、従業者の移動は賃金というわかりやすい指標に大きく左右される。賃金による移動を少しでも迎えるためには、サービス業の収益力引き上げに向けて地域経済の中心都市はコンパクトシティ化を積極的に進める必要がある。人口密度を高めるこ

⁵ 市川の論文によると、愛媛県西予市の2013年の転入超過数において、対県外が4人で、そのうち対東京圏が1人であるのに対し、対県内は▲129人で、対松山市では▲132人を記録している。

とによりサービス業の生産性を向上させ、高賃金の仕事創出に向けた環境づくりを進めることが重要だ。

また、地域経済の中心都市を基盤とする企業は、人材登用などで特色を出し若者を引き付ける工夫も必要だ。例えば、新潟県新潟市を基盤にする NSG グループでは、若者の「やりたいこと」を重視し、「教育ビジネス」「医療・福祉ビジネス」「スポーツビジネス」「営業・企画・マーケティング」「会計・法務」といった事業や職種に分けて新卒者を採用している⁶。また、少数精鋭の「経営管理者養成コース」では、将来（5年後をめど）の経営層になる人材を育成すべく、同年代よりかなり高い賃金となる仕組みを設けている。東京圏に本社を構える大企業に「就社」して安定的な仕事を求めるよりも、専門性を生かした仕事に専念したり、将来の起業などを視野により経営に近い仕事を求めたりする若者をターゲットにした人材戦略として注目される。

地域経済の中心都市では、サービス業を中心とした起業を重視し、オリジナリティあふれるビジネスモデルを展開することで、都市の「ミニ東京化」を回避し、地方発で全国や世界に雄飛できるような「夢」を若者に提供することが重要であろう。

そこで、期待されるのが国が具体化を図ろうとしている「スーパーシティ構想」だ。これは地域を限定したうえで、最新技術を実現できる企業と地域が共同で AI（人工知能）やビッグデータを活用することにより、社会のあり方を根本から変えて「丸ごと未来都市」を実現しようとする取り組みである。

社会のあり方を根本から変えることについて、国は①移動、②物流、③支払い、④行政、⑤医療・介護、⑥教育、⑦エネルギー・水、⑧環境・ゴミ、⑨防犯、⑩防災・安全の10の生活領域の中から少なくとも5つ以上をカバーするようなイメージを抱いている。例えば、この10の生活領域の一つである「移動」については、オンデマンドによる自動運転の活用で過疎地における既存の公共交通機関の生産性が大幅に高まることが想定されている。これは過疎地での既存の公共交通サービスに関する重要な変化であるものの、移動以外の生活領域への広がりやや欠けるため、今の過疎地の人口急減状況を一変させる可能性はあまり大きくないと思われる。一方、大都市における移動を考えると、CASE（Connected、Autonomous、Sharing & Service、Electric の頭文字を組み合わせたもので、情報化、自動運転、モビリティサービス、電動化を表す）や MaaS（Mobility as a Service、サービスとしての移動）により変革が進む自家用車、鉄道、バス、タクシー、自転車など多様な交通系サービスと、移動先で展開される様々な生活領域でのサービスを担う小売、レジャー・観光、外食・レストラン、病院、企業・学校の連携による新しいビジネスの誕生が期待されている。

このスーパーシティ構想では

- ・工場跡地などに白地から未来都市を作り上げるグリーンフィールド型
- ・既存の都市を住民の合意を得ながら造り変えようとするブラウンフィールド型

の二つが想定されているが、ともに政令指定都市のような大都市だけが対象になっているわけではな

⁶ この項は NSG グループ新卒採用の HP (<https://nsg-hd.co.jp/recruit/pc/>) による。

い。エリア内にある程度の人口や人口密度を有する地域経済の中心都市なら十分チャレンジできよう。実際に、最新の移動技術を活用した街づくりの実証実験である米国の「スマートシティチャレンジ」では人口 20 万人～85 万人程度の都市を対象に公募が行われ、応募した全米 78 都市の中から衰退した工業地帯「ラストベルト」にあるオハイオ州のコロンバス市が優勝し、国から 5,000 万ドルの資金供与を受けた⁷。地域経済の中心都市こそ、スーパーシティ構想での大きな変貌が期待できる地域といえよう。

5. 終わりに

国は地域経済の中心都市を「中枢中核都市」と名付け、非東京圏から道府県庁所在地を中心に 82 都市を 2018 年に選定した。そこには道府県庁所在地に加えて各地の主要都市が挙げられた（次ページ図表 8）。中には、群馬県の前橋市と高崎市、長野県の長野市と松本市のように、同一県内の近隣のライバル都市が共に選ばれている事例があり、それら両方を振興する難しさは残るかもしれないが、地方創生における中枢中核都市の活性化の行方が注目される。

今世界では都市間の競争が激化しており、都市の競争力は国の成長も大きく左右する。地域経済の中心都市の振興は日本の成長戦略にも資するといえよう。一方で、国内最大の都市である東京圏の魅力を損なうような事態を招くことは日本の成長力にプラスとはならない。地域経済の中心都市との競争を通じて東京圏も生産性を高めていくような国内の都市間競争の環境づくりが重要である。この点で、スーパーシティ構想のような企業を巻き込んだ「丸ごと未来都市」の実現に向けた都市間競争は時宜にかなった施策と評価できる。地方創生を含むこれからの地域政策は、田園地域だけでなく、人口集中が進む地域経済の中心都市の振興に注力していくべきであろう。

⁷ スマートシティチャレンジについては、斎藤智美「II-4. 自動車 ー米国におけるスマートモビリティを実現する試み Smart City Challenge ～情報技術と自動運転を活用したマルチモーダル交通～」（みずほ銀行産業調査部「みずほ産業調査 2017vo.1」2017年）を参照。

図表8 中枢中核都市一覧 (2018年)

道府県	中枢中核都市
北海道	札幌市、函館市、旭川市
青森県	青森市、八戸市
岩手県	盛岡市
宮城県	仙台市
秋田県	秋田市
山形県	山形市
福島県	福島市、郡山市、いわき市
茨城県	水戸市、つくば市
栃木県	宇都宮市
群馬県	前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市
新潟県	新潟市、長岡市、上越市
富山県	富山市、高岡市、射水市
石川県	金沢市
福井県	福井市
山梨県	甲府市
長野県	長野市、松本市
岐阜県	岐阜市
静岡県	静岡市、浜松市、沼津市、富士市
愛知県	名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市、春日井市
三重県	津市、四日市市
滋賀県	大津市
京都府	京都市
大阪府	大阪市、堺市、八尾市、東大阪市、岸和田市、吹田市、茨木市
兵庫県	神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市
奈良県	奈良市
和歌山県	和歌山市
鳥取県	鳥取市
島根県	松江市
岡山県	岡山市、倉敷市
広島県	広島市、呉市、福山市
山口県	山口市、下関市、宇部市
徳島県	徳島市
香川県	高松市
愛媛県	松山市
高知県	高知市
福岡県	福岡市、北九州市、久留米市
佐賀県	佐賀市
長崎県	長崎市、佐世保市
熊本県	熊本市
大分県	大分市
宮崎県	宮崎市
鹿児島県	鹿児島市
沖縄県	那覇市

(注) 東京家(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)は対象外。

(資料) まち・ひと・しごと創生本部「中枢中核都市について」(2018年)より、みずほ総合研究所作成